

## 災害時における被災地への職員の迅速かつ円滑な 派遣に向けて旅行業者と協定を締結

～（株）近畿日本ツーリスト北海道及び（株）JTB北海道事業部との新たな協定～

北海道開発局は、地震、大雨等の自然災害等が発生した場合、被災地へ職員を迅速かつ円滑に派遣し、被害の拡大防止及び被災施設の早期復旧に資するため、株式会社近畿日本ツーリスト北海道及び株式会社JTB北海道事業部の2社と災害時における職員の宿泊施設の確保等の協力に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

北海道では、観測史上初めて3つの台風が上陸した平成28年夏の水害や北海道で初めて震度7を記録した平成30年の北海道胆振東部地震など、近年、大規模な災害が発生しています。

一方、全国で見ると昨年の令和2年7月豪雨や一昨年10月の東日本台風（台風第19号）など、全国各地で大規模な災害、激甚災害が発生しているところです。

北海道開発局では、災害発生時には緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE<sup>※注</sup>）を派遣し、被災地の早期復旧に向けて被災状況調査などTEC-FORCE活動を実施しているところですが、近年、北海道外の被災地へのTEC-FORCE派遣が多くなってきています。

このため、被災地への北海道開発局職員の迅速かつ円滑な派遣の実施に向けて、「災害時における職員の宿泊施設の確保等の協力に関する協定」の締結業者を昨年11月11日から公募していましたが、応募のありました株式会社近畿日本ツーリスト北海道及び株式会社JTB北海道事業部の2社と協定を締結しました。

これにより、全国各地の被災地へより迅速に職員の派遣が実施できます。

### 記

- 1 協定名 災害時における職員の宿泊施設の確保等の協力に関する協定
- 2 締結者 国土交通省北海道開発局長  
株式会社近畿日本ツーリスト北海道代表取締役社長  
株式会社JTB北海道事業部長
- 3 締結日 令和3年2月1日（月）

※注 TEC-FORCE とは、Technical Emergency Control Force の略。

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、迅速かつ円滑に災害対応の支援を行うことを目的に、被災した地方公共団体等に国土交通省のエキスパート職員を派遣するものです。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 課長補佐 後藤 慶作（内線 5944）

事業振興部 防災課 地域防災専門官 根田 和美（内線 2080）





# 災害時における職員の宿泊施設の確保等の協力に関する協定の締結について

令和3年2月1日、株式会社近畿日本ツーリスト北海道代表取締役社長及び株式会社JTB北海道事業部長と北海道開発局長は、「災害時における職員の宿泊施設の確保等の協力に関する協定」を締結しました。

## 背景・目的

- ◆近年、北海道開発局職員の北海道外へのTEC-FORCE派遣が急増。(主な派遣の例:西日本豪雨(平成30年)では延べ873人、東日本台風(令和元年台風第19号)では延べ1339人、令和2年7月豪雨による熊本県の被災地へ延べ約630人を派遣。)
- ◆被災地の早期復旧・復興に向け、TEC-FORCEを迅速に派遣し、被災状況調査や応急対策などの実施が必要。
- ◆このため、地震・大雨等の自然災害等が発生した場合に、北海道開発局職員を迅速かつ円滑に派遣し、被害の拡大防止及び被災施設の早期復旧に資することを目的として、協定を締結。

## 協定の内容

- ◆北海道開発局職員を被災地へ派遣するために必要な宿泊施設に関する情報提供
- ◆北海道開発局職員の被災地への派遣のための宿泊施設の予約及び航空機、鉄道、船舶等の公共交通機関のチケット等の予約、発券、引渡し等の協力

「災害時における職員の宿泊施設の確保等の協力に関する協定」締結式写真

【(株) 近畿日本ツーリスト北海道】



【(株) JTB 北海道事業部】

